

意見陳述

原告の柴田■■■です。受刑者として東京拘置所で暮らしています。この裁判の当事者・原告ですが、裁判所に来て皆さんの前で話をする事ができません。代わりに、弁護士に私の言いたいことを伝えてもらいます。

私は、2019年7月から2021年11月まで東京拘置所で勾留されていました。当時の暮らしは、受刑中の今とは比べられないくらいに苦しいものでした。

独居房にいて、家族も含めて接見が禁止されていました。拘置所の職員のほかには誰とも会わず、話をしない日が続きました。それで話し方を忘れたようになりました。久しぶりに弁護士と会って事件のことを話そうにも、うまく話せませんでした。

当時の暮らしは、箱に閉じ込められている状態です。しゃべることもできず、動くこともできないまま段ボールに入れられている、そんな感じでした。

未決勾留には終わりが見えず、絶望しか感じられなくなります。自分で何か打ち込めることを見つけないと精神的におかしくなってしまいます。

日中、ずっとただ座っているだけの生活、決められた場所でただひたすら床に座っていなければいけない状況におかれて、私もおかしくなりました。自分で自分の髪を抜いていました。今も、その時抜いた部分は薄いままになっています。

裁判官はまるで型にはめるように事件を処理しています。個別の事情はほとんど無視して、思いどおりにパズルをはめて、そのパズルさえできればずっと人を箱の中に閉じ込めておける。この制度は間違っています。

この制度はおかしい、間違っている。裁判所にそのことを認めてもらいたくて、この訴訟を提起しました。一石を投じることができればと願っています。

ありがとうございました。

2025年7月9日

原告

柴田■■■